

情報本部仕様書			
物品番号	仕様書番号		
品名 又は 件名	C3棟各執務室の通信器材及び什器移設等役務（その2）	DIH-LG-26007	
		防衛大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和 8年 4月 22日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	情報本部画像・地理部		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、情報本部画像・地理部（以下、“官側”という。）の執務室の移設等に係る役務（以下、“本役務”という。）について規定する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、特に版を指定するもののほかは、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合には、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

1.2.1 引用文書

a) 法令等

情報本部における立入禁止場所等に関する達（平成20年情報本部達第4号）

1.2.2 関連文書

a) 法令等

秘密保全に関する訓令（平成19年防衛省訓令第36号）

防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）

b) 仕様書

DIH-LG-25119 C3棟各執務室の通信器材及び什器移設等役務

2 役務に関する要求

2.1 本役務の概要

C3棟においては、情報本部の新たな体制／態勢に合わせ、大規模な執務室の区割り変更を行っており、この一環として、令和7年度には、情報本部画像・地理部内の執務室の区割り変更に伴うフロア移設を完了したところである。令和8年度は、画像・地理部にとどまらず、情報本部他部を含めた大規模な執務室の区割り変更に伴うフロア移設を行う計画である。

かかる情報本部内の執務室の区割り変更において、本役務は、官側の執務室に設置している通信器材及び什器について、令和7年度に実施した画像・地理部内のフロア移設「C3棟各執務室の通信器材及び什器移設等役務」（仕様書番号：DIH-LG-25119）を踏襲し、それぞれ官側が指定する移設先に移設及び据付けするものである。また、移設に先立ち、執務室内の情報システム及び通信・電源配線の詳細を確認し、その結果を基に配線の整理、敷設その他の必要な作業を実施する。

2.2 一般要求事項

本役務における一般要求事項は、次のとおりとする。

- a) 契約相手方は、本役務の全部を下請負者、再委託先等に委託してはならない。また、本役務の一部を下請負者、再委託先等に発注又は委託する場合にも、本役務の作業の実施中、契約相手方の社員が常時継続的に現場において下請負者、再委託先等への指示・監督に当たらなければならない。
- b) 本役務の実施に当たり、契約相手方（下請負者、再委託先等を含む。）は、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官側の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うものとする。
- c) 本役務は、C3棟の地下及び地上との間で複数回の通信器材等の移動（昇降には積載能力1,150kg（幅約1.8m×奥行約1.5m）のエレベータ1台のみ利用可能）を伴うほか、情報本部内の複数部局の間での移設作業となる。その一方で、情報本部の運用に影響を及ぼすことのないよう限定された時間枠で移設作業を進める必要があることから、契約相手方は本役務の実施に当たり、官側と念入りに調整を行うとともに、夜間及び土日祝日も含めた作業となることをあらかじめ承諾していなければならない。

2.3 役務の実施場所

本役務の実施場所は、東京都新宿区市谷本村町5番1号 防衛省市ヶ谷庁舎C3棟内とし、その細部は図1のとおりである。

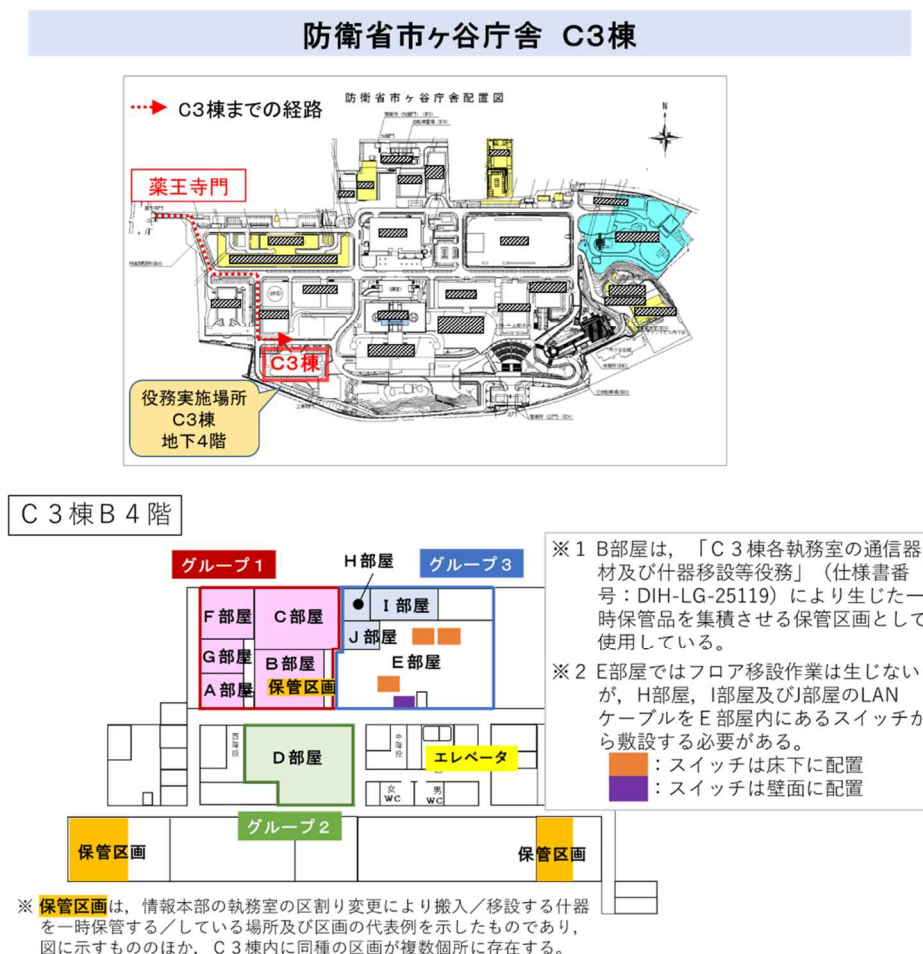


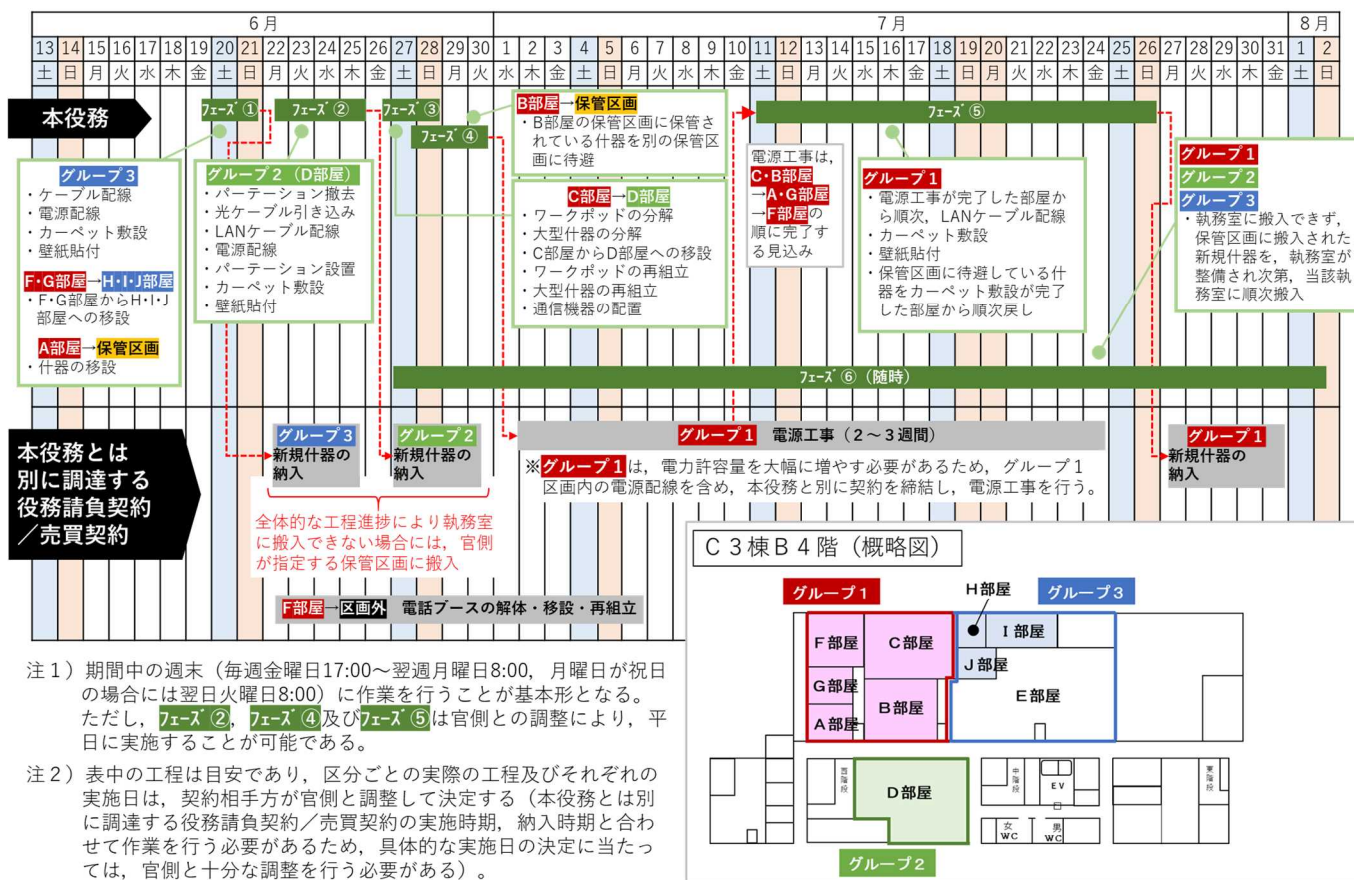
図1 役務の実施場所

2.4 役務期間及び実施内容・実施時期

本役務における役務期間及び実施内容・実施時期に関する事項は、次のとおりとする。

- 本役務の期間は、契約締結日から令和8年9月30日（水）までとする。
- 本役務を役務の実施内容ごとに大別すると、表1に示す「フェーズ①」から「フェーズ⑥」までに区分けされ、それぞれの区分における実施内容・実施時期は、情報本部内のフロア移設の全体スケジュールの中で、他の役務契約及び売買契約の実施時期と連携した上で決定する必要があることから、契約相手方は、それぞれの区分の実施内容・実施時期について、官側と念入りな調整を行った上で決定しなければならない。

表1 本役務の実施内容・実施時期



2.5 通信器材及び什器の移設・設置

本役務における通信器材及び什器の移設・設置に関する事項は、次のとおりとする。

- 契約相手方は、本役務で移設する通信器材及び什器の種類、寸法、重量、数量等を把握し、移設経路や設置場所を確認するため、本役務の締結後、速やかに役務実施場所に立ち入り、事前調査を行わなければならない。
- C部屋からD部屋への移設 (フェーズ③) においては、執務室の出入口の大きさの関係上、表2に示す什器を一旦分解し、移設後に再組立によって原状復帰を行う必要があり、契約相手方は、移設に当たりこれらの什器を、什器メーカーが推奨又は指定する正規の方法によって、分解及び再組立をしなければならない。

表2 C部屋からD部屋への移設に当たり分解・再組立を必要とする什器

番号	品名	数量	型番	寸法 (mm) (W×D×H)	重量	備考
1	個室型ワークブース	1	コクヨ PWP-FF24GL2-E6BMA2	約2400×約1800×約2400	約720kg	移設後の設置に当たり管轄消防署への届出を要する。
2	テーブル	5	コクヨ DWV-ED2414-SW2APW2	約2400×約1400×約700	約85kg	
3	テーブル	5	コクヨ DWV-WJ1214-SW2APW3	約1200×約1400×約700	約45kg	
4	テーブル	3	コクヨ DWV-WD1207-SAWPAW2	約1200×約750×約700	約30kg	
5	テーブル	2	コクヨ DWV-ES1650-SAWPAW1	約1550×約500×約700	約25kg	
注) 上記のほか、移設に当たり分解が必要な什器が判明した場合には、什器メーカーが推奨又は指定する正規の方法によって分解・再組立を行うこととする。						

- c) 表2の什器のうち、番号1の個室型ワークブースは移動後の設置及び使用開始に当たり、管轄消防署への届出（防火対象物工事等計画届出書及び防火対象物使用開始届出書）が必要であり、契約相手方は、これらの届出において官側を支援しなければならない。
- d) 契約相手方は、移設した通信器材及び什器の執務室内の配置について、官側と調整して決定する。

2.6 電源ケーブル及びLANケーブルの敷設

本役務における電源ケーブル及びLANケーブルの敷設に関する事項は、次のとおりとする。

- a) 契約相手方は、各執務室の電源ケーブル及びLANケーブルの配線の現況を確認し、通信器材及び什器の移設後に必要となる電源ケーブル及びLANケーブルを、床下フリーアクセスフロアを使用して敷設する（ただし、グループ1に関しては、電力許容量を大幅に増やす必要があることから、本役務とは別の契約により、分電盤を改修することとしており、グループ1の電源ケーブルの配線についても、UPS 系統による情報システム向けの電源回路は当該別契約により実施される。）。また、什器の配席で適合する位置となるよう、床下から必要な電源ケーブル及びLANケーブルを取り出すこととする。なお、既存ケーブルに損耗がなく引き続き使用できる場合には、既存ケーブルを利用するものとする。
- b) LANケーブルの敷設に当たり、隣室からケーブルを引き込む必要のある執務室においては、床下壁面に設けられた隣室からの通孔を経由して、ケーブルを引き込む。床下壁面の通孔が新たなケーブルを引き込むのに十分な大きさを有していない場合には、既存の通孔を拡大し、又は新たな通孔を開口することとする。
- c) 敷設する電源ケーブル及びLANケーブルは、余長を有する長さとし、両端及び必要に応じて適当な位置に回転ラベル等によって識別表示を行う。なお、識別表示の要領は、官側の指示による。
- d) 敷設するLANケーブル等の規格等は表3のとおりとする。

表3 LANケーブル等の規格等

番号	品名 (色は現況のもの)	規格	数量(本)				LANケーブルの 色の指定
			グループ1	グループ2	グループ3	合計 (括弧内は上振れ分)	
1	LANケーブル(緑)	Cat.6	0	37	21	58	327 (+33) 実際に敷設するLANケーブルの色は官側と調整して決定する。
2	LANケーブル(橙)	Cat.6	45	35	23	103	
3	LANケーブル(青)	Cat.6	0	30	0	30	
4	LANケーブル(赤)	Cat.6	40	14	18	72	
5	LANケーブル(紫)	Cat.6	1	2	1	4	
6	LANケーブル(桃)	Cat.6	15	30	15	60	
7	LANケーブル(紫)	Cat.6 STP	0	6	0	8 (+2)	実際に敷設するLANケーブルも紫とする。
8	LANケーブル(黄)	Cat.6A	44	5	0	49 (+11)	実際に敷設するLANケーブルも黄とする。
9	スイッチハブ	パナソニック GA-AS24TPoE+	1	0	0	1	番号4で敷設するLANケーブル配線の増設用として使用する。

注1) 契約相手方は、LANケーブル1本当たり平均30mを基本として換算し、執務室に敷設されている既存ケーブルと合わせて、表中にある本数分(上振れ分を含む)を敷設できるよう、必要な巻きケーブルを準備する。

注2) 「規格」として記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、製品を指定するものではない。記載した規格と別のカタログ製品を使用する場合には、事前に官側と調整を行うものとする。

- e) 移設により不要となった既存ケーブル等は、官側の指示により契約相手方が撤去する。
- f) 電源ケーブルの敷設に当たっては、官側と調整の上、使用する通信器材の使用電力量を勘案し、電源が特定の回路に集中しないよう配線を考慮して敷設しなければならない。万が一、通信器材の配置後に電源に偏りがあることが判明した場合には、回路の組換えにより、これを是正しなければならない。

2.7 タイルカーペットの更新

本役務におけるタイルカーペットの更新に関する事項は、次のとおりとする。

- a) 契約相手方は、各執務室において、既存のタイルカーペットを撤去し、表4に示す規格のタイルカーペットへの更新を行う。

表4 タイルカーペットの規格等

番号	区画	執務室	面積		規格	備考
			各執務室	グループ計		
1	グループ1	A 部屋	約30㎡	約460㎡	東リ ベーシックGX3019	
2		B 部屋	約120㎡			
3		C 部屋	約200㎡			
4		G 部屋	約30㎡			
5		F 部屋	約80㎡			
6	グループ2	D 部屋	約230㎡	約230㎡	東リ ベーシックGX3008	
7	グループ3	E 部屋	-	約120㎡	東リ ベーシックGX3026	E部屋のタイルカーペットは更新の対象外とする。
8		H 部屋	約30㎡			
9		I 部屋	約30㎡			
10		J 部屋	約60㎡			

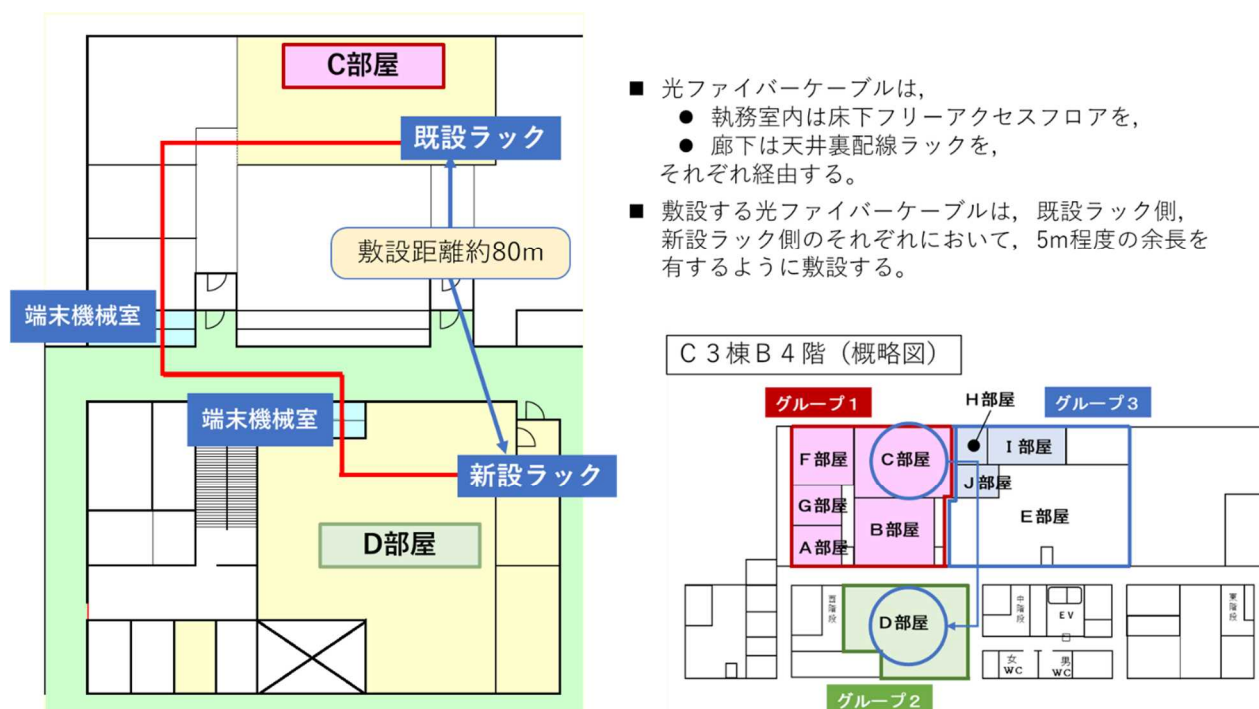
注) 「規格」として記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、製品を指定するものではない。記載した規格と別のカタログ製品を使用する場合には、事前に官側と調整を行うものとする。

- b) タイルカーペット及びタイルカーペットの張替えに必要な資材・機器については、契約相手方が準備するものとする。
- c) 撤去したタイルカーペットは、契約相手方が処分する。

2.8 光ファイバーケーブルの敷設

本役務における光ファイバーケーブルの敷設に関する事項は、次のとおりとする

- a) 契約相手方は、D部屋で使用していた通信器材をC部屋でも継続使用できるようにするため、D部屋に既設のラックからC部屋に新設するラックまで光ファイバーケーブルを敷設する。
- b) 光ファイバーケーブルは、**図2**の概略図を基準に敷設する。



- 光ファイバーケーブルは、
 - 執務室内は床下フリーアクセスフロアを、
 - 廊下は天井裏配線ラックを、
 それぞれ経由する。
- 敷設する光ファイバーケーブルは、既設ラック側、新設ラック側のそれぞれにおいて、5m程度の余長を有するように敷設する。

図2 光ファイバーケーブルの敷設経路

- c) 敷設した光ファイバーケーブルには、両端及び必要に応じて適宜の位置に識別表示を行う。なお、表示要領については、官側との調整による。
- d) 使用する光ファイバーケーブル及びラック等の規格等は、**表5**のとおりとする。
- e) 光ファイバーケーブル、ラック等及びこれらを敷設・設置するために必要となる資材・機器については、契約相手方が準備するものとする。
- f) 光ファイバーケーブルの敷設後、芯数のすべてにおいて光損失試験、光パルス試験を実施し、性能規格値（光伝送路特性および電気的特性）を満たしていることを確認する。

表5 光ファイバーケーブル及びラック等の規格等

番号	品名	数量	規格	備考
1	光ファイバーケーブル	2	・シングルモード ・4芯 ・SCコネクタ ・ケーブル部に金属を使用しないノンメタル製品 ・テンションメンバ入り	
2	19インチラック	1	サンワサプライCP-SVN2410MBKN (付属品として、サンワサプライ放熱ファンCP-FANS38×2個を含む)	・鍵付き ・四方メッシュ板 ・冷却ファン2個以上及びビスタビライザー付 ・W:650×D:1,100×H:1,300mm以下とし、30U以下とする。
3	スプライシングボックス (光成端箱)	2	・19インチラックサイズ ・4芯 ・SCコネクタ	
4	L2スイッチ	2	CISCO C1300-16P-2G	それぞれ2個のうち1個は、急な不具合時のバックアップ用として19インチラック内に備えておくものであり、光ファイバーケーブル敷設時に配線接続しない。
5	メディアコンバーター	2	大電 DN5810WS3E	
6	メディアコンバーター	2	大電 DN5810WS5E	
7	光ケーブルパッチコード	必要数		19インチラック内でスプライシングボックスとメディアコンバーターを接続するために使用する。

注) 「規格」として記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、製品を指定するものではない。記載した規格と別のカタログ製品を使用する場合には、事前に官側と調整を行うものとする。

2.7 壁紙の敷設

本役務における壁紙の敷設に関する事項は、次のとおりとする。

- a) 契約相手方は、各執務室において、**図3**に指定された面に壁紙を敷設する。

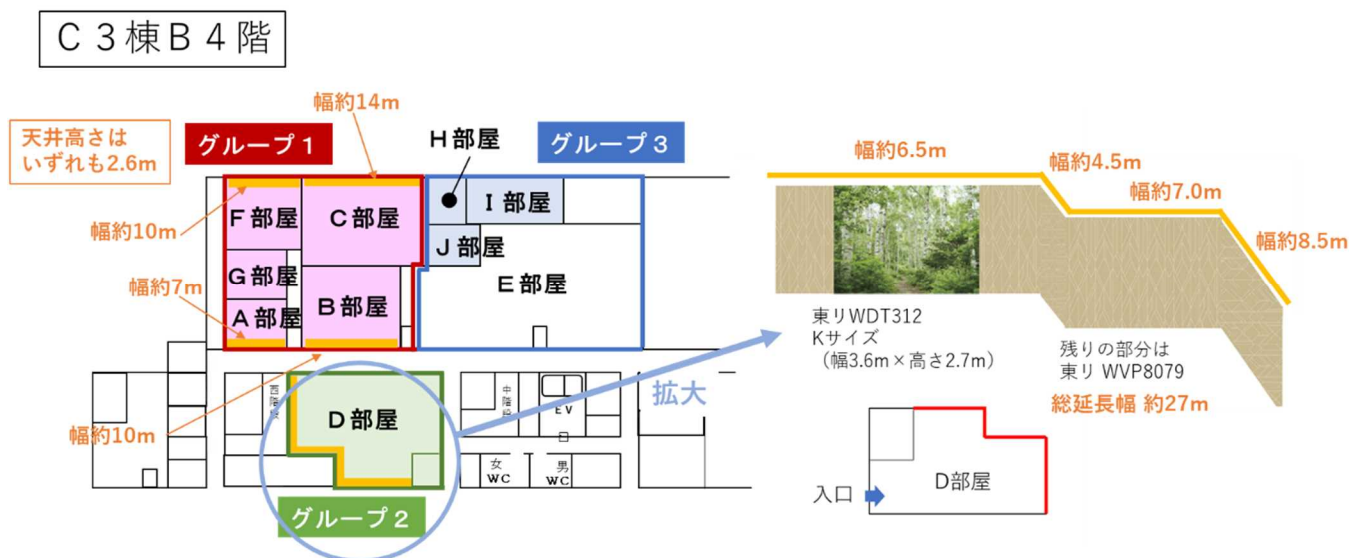


図3 壁紙敷設の概略図

- b) 敷設する壁紙の規格等は、**表6**のとおりとする。
- c) 壁紙及び壁紙の敷設に必要な資材・機器については、契約相手方が準備するものとする。

表6 壁紙の規格等

番号	区画	執務室	施工寸法		規格	備考
			施工幅	天井高さ		
1	グループ1	A 部屋	約7m	約2.6m	東リ DECOPOWER WVF1083	<ul style="list-style-type: none"> G 部屋は、壁紙敷設の対象外とする。 壁紙の敷設は各フェーズの実施時期に行うことが基本であるが、壁紙メーカーからの壁紙の供給の関係で、フェーズの実施時期に行うことが困難な場合は、本役務の納期までに実施しても差し支えない。
2		B 部屋	約10m			
3		C 部屋	約10m			
4		G 部屋	—			
5		F 部屋	約10m			
6	グループ2	D 部屋	約27m	約2.6m	東リ DECOPOWER WDT312 Kサイズ /WVP8079	<ul style="list-style-type: none"> 施工幅約27mのうち、WDT312 Kサイズ（幅3.6m）を1面使用し、残りの施工幅（約23.4m）については、WVP8079を使用する。 WDT312は壁紙メーカーにおいて受注生産品に指定されているため、契約相手方によって納品時期を管理できないため、以下のとおり取り扱う。 <ol style="list-style-type: none"> 本役務の契約締結後、契約相手方から壁紙メーカーに壁紙を発注しようとしたところ、本役務の納期までに壁紙が壁紙メーカーから納品されないことが判明した場合には、施工幅の全面をWVP8079によって敷設する。 壁紙の敷設時期は、本役務の納期までとし、フェーズ②の実施時期に壁紙を敷設できなくてよい。
注) 「規格」として記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、製品を指定するものではない。記載した規格と別のカタログ製品を使用する場合には、事前に官側と調整を行うものとする。						

d) 壁紙の敷設に先立って、適切な下地処理をする。なお、D 部屋においては、壁紙を敷設する一部の壁面にスクリーンが取り付けられていることから、これを撤去した上で、下地処理を行うこととする。また、スクリーンの撤去に伴い、当該スクリーンに映写する液晶プロジェクタ 2 台（天井から吊下設置）をあわせて撤去する。液晶プロジェクタの撤去後に残った通孔については、適当な方法により閉鎖する。

2.8 パーテーションの撤去・敷設

本役務におけるパーテーションの撤去・敷設に関する事項は、次のとおりとする。

a) 契約相手方は、図4の概略図を基準に、D 部屋のパーテーションを撤去し、新たに同室の別の個所にパーテーションを敷設する。

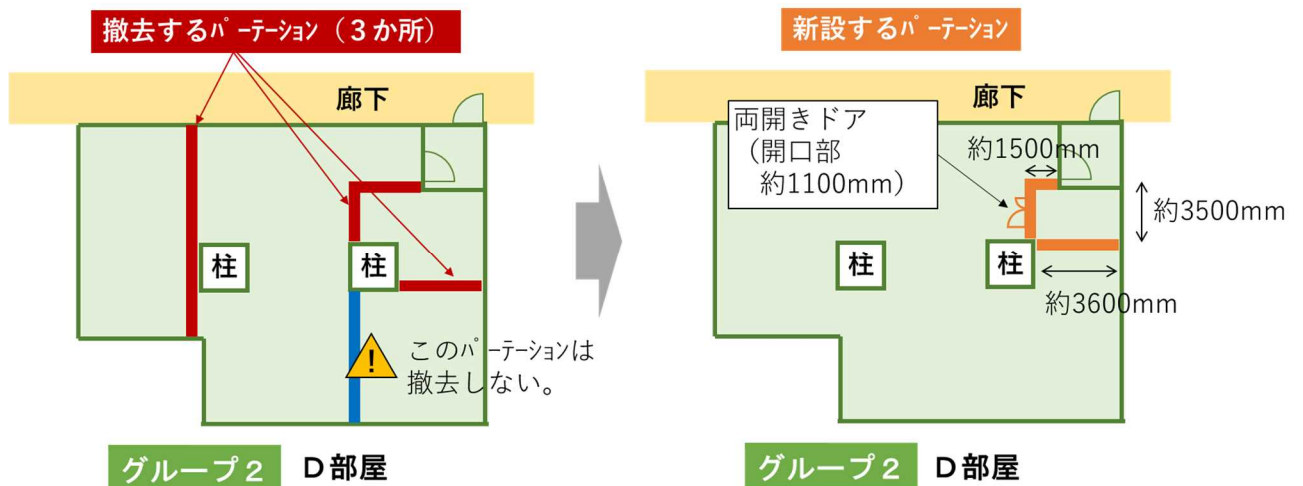


図4 パーテーション撤去・敷設の概略図

- b) 敷設するパーテーションの規格等は、表7のとおりとする。
- c) 光ファイバーケーブル、パーテーション及びパーテーションを敷設・設置するために必要となる資材・機器については、契約相手方が準備するものとする。

表7 パーテーションの規格等

番号	品名	数量	規格	備考
1	パーテーション	1式	コクヨ プランナーウォール21シリーズ (付属品として、両開きドア及び防音ウールを含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法令の規定の許す範囲で、欄間のないタイプの壁面とする。 ・両開きドアは、片側（子扉側）固定式の親子タイプとし、開口幅は1100mm以上のものとする。
注) 「規格」として記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、製品を指定するものではない。記載した規格と別のカタログ製品を使用する場合には、事前に官側と調整を行うものとする。				

- d) 契約相手方は、パーテーションの設置に当たり、必要なアスベスト調査を行う。
- e) D部屋の天井に既設されている消火設備について、新たに敷設するパーテーションの区画に適合するよう、適切な位置に移動させる。
- f) パーテーションの敷設及び使用開始に当たり、契約相手方は、管轄消防署への届出（防火対象物工事等計画届出書及び防火対象物使用開始届出書）において官側を支援しなければならない。
- g) 既設のパーテーションに据え付けられている電源コンセント、照明スイッチ等は、新たに敷設するパーテーションの適当な位置に移設する。壁面に設置されている空調センサーを、新たに敷設するパーテーションによって区切られた区画内に入るよう、適当な位置に移設する。

2.9 養生

契約相手方は、本役務の履行に当たり廊下、ドア等に適切な養生を行い、移設する通信器材等及び施設に損害を与えないこと。

なお、養生に必要な材料は、契約相手方が準備する。また作業終了後は、保護剤及び施設の養生に使用した資材は取り外し、契約相手方がすべて回収する。

2.10 損傷発生時の対応

施設又は資材に何らかの損傷が生じた場合は、速やかに官側に報告するとともに、契約相手方の責任及び費用負担により修復を行うこと。

2.11 使用部材

本役務の履行に必要な部材に関する事項は、次のとおりとする。

- a) 本役務の履行に必要な台車、据付用部材等は、契約相手方が準備する。
- b) 契約相手方は、書類等を梱包するための資材として、表8を基準として支給するものとし、契約後速やかに官側に搬入する。
- c) 作業後不要となった上記b)の部材は、契約相手方が処分する。

表 8 官側に支給する梱包資材

番号	品名	分類	数量	備考
1	段ボール箱 (1200サイズを基準)	—	700箱	
2	養生テープ	—	20巻	
3	貼付ラベル	移転ラベル	6色×300枚	フェーズ①からフェーズ⑥において、それぞれ異なる色の移転ラベルを使用する。
4	貼付ラベル	廃棄ラベル	200枚	
5	気泡緩衝材	—	10巻	

注) 上記の数量を基準とし、官側と調整の上、具体的な数量を決定する。

2.12 本契約の履行に必要な細部の調整

この仕様書に定めるもののほか、本契約の履行に当たり細部の調整が必要な場合には、契約相手方と官側で調整して決定するものとする。

3 品質保証

3.1 監査・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 情報の保全等

情報の保全等は、次のとおりとする。

- a) 契約相手方は、契約履行上、直接又は間接的に知り得た事項について関係者以外に漏らしてはならない。
- b) 契約相手方は、本役務の履行に当たり、電子計算機、可搬記憶媒体及び携帯型情報通信・記録機器を持ち込み及び持ち込み使用することが必要な場合は、事前に官側と調整し、防衛省が規定する関係規則類に基づき、許可を得るものとする。
- c) 契約相手方は、持ち込み及び持ち込み使用する電子計算機、可搬記憶媒体及び携帯型情報通信・記録機器に対し、複数のウィルススキャンソフトでウィルス等の混入がされていないことを確認し、その結果を官側に提示するものとする。

4.2 立入手続

立入禁止場所への立ち入り等については、次のとおりとする。

- a) 契約相手方は、本役務の履行に当たり必要となるC3棟の立入禁止場所への立入手続について、**情報本部における立入禁止場所等に関する達**に基づき、官側と調整の上、行うものとする。なお、立ち入りの申請が許可されるまでには期間を要することから、契約相手方は、本契約の締結後、速やかに申請の手続を行わなければならない。
- b) 立入禁止場所への立入の申請を行うに当たっては、秘密保全に対する意識が十分に涵養される、立ち入りにふさわしい人物をもって充てること。
- c) 立入禁止場所の入退室及び作業に当たっては、官側の立会者の統制に従うこと。

4.3 官側の支援

契約相手方は、次の事項について官側の支援を必要とする場合には、官側と調整し、無償で官側の支援を受けることができる。

- a) 現地における官側が保有する電話、電力及び水等の使用
- b) 現地における本役務の履行に必要な官有器材及び施設等の利用
- c) その他、官側が必要と認めた事項

4.4 廃材の処理

本役務の履行等により廃材が生じた場合は、契約相手方が処分する。なお、スクリーン、プロジェクタ、パーテーションその他の撤去部材について、廃材として処分の対象とするか否かは、官側が判断する。

4.5 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義が生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受ける。